

<赤前地先海岸災害復旧(23災456号)工事 事業概要>

◆赤前地先海岸の概要

・宮古市赤前地先海岸は、本県三陸沿岸のほぼ中央部、宮古湾奥部に位置している。
 当海岸は、昭和35年のチリ地震津波災害を機にチリ地震津波対策事業で防潮堤T.P.+6.0mが建設された。その後、昭和43年の十勝沖地震津波により越波したため、既往最大といわれた明治三陸津波(明治29年)対応の高さであるT.P.+8.5mに変更し、昭和57年から海岸防潮対策事業で防潮堤整備を進め、昭和61年に現在の防潮堤施設が完成した。

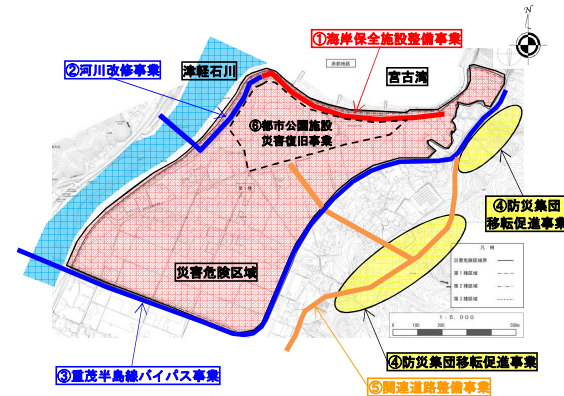
◆被災状況

・H23.3.11 東日本大震災に伴う大津波は、既設防潮堤(T.P.+8.5m)を越え、防潮堤等は破堤など壊滅的な被害は免れたものの、越波により堤内地側の住宅地と宮古運動公園が甚大な被害を受けた。
 また、施設全体が約80cm沈下するなどの被害を受けた。津波痕跡で最大痕跡高T.P.+13.0m(岩手県調査)、地震による地盤沈下は最大で88cmであったことが確認された。



◆復興まちづくり計画

- ・宮古市東日本大震災被災地復興まちづくり計画(赤前地区)
- ①海岸保全施設整備事業(災害復旧事業、県施行)
- ②河川改修事業で水門の嵩上げ、津軽石川河口の防潮堤の改築を行い、海岸保全施設と一体となった防御ラインを整備する(県施行)。
- ③主要地方道による津波避難路バイパスの整備により予想浸水区域を減少させ、背後地の土地利用及び住宅等の再建の促進を図る(県施行)。
- ④防災集団移転促進事業及び⑤関連道路整備事業により高台住宅地の整備を行い、住宅等の再建の促進を図る(市施行)。
- ⑥都市公園施設災害復旧事業により、被災した宮古運動公園の原位置復旧を行い、土地の有効利用及び都市機能の回復を図る(市施行)。



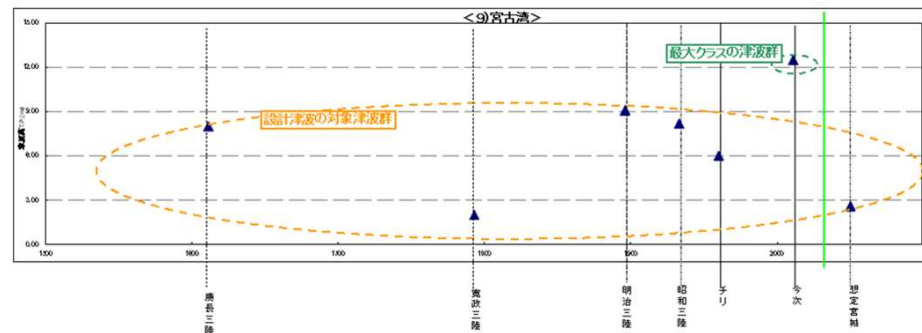
◆防潮堤嵩上げ計画

- H23.7.8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。
- ①過去に発生した津波の中から設計対象波を選定。
- ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
- ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波技術専門委員会」での審議を経て、宮古湾(赤前地先海岸を含む)の新計画堤防高をT.P.+10.4mと設定した。

◆計画高の設定

単位:m(T.P.)

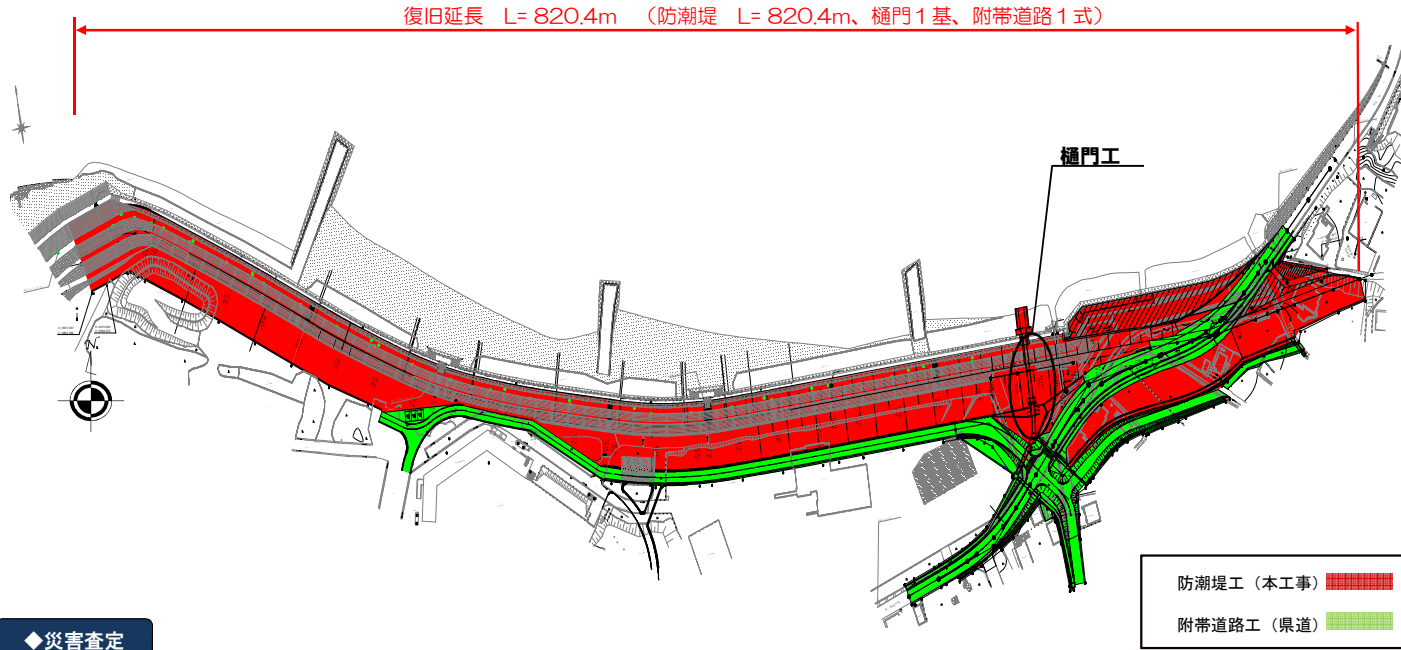
地域海岸名	設計津波		堤防高設定値	被災前現況堤防高
	対象地震	設計津波の水位		
宮古湾	明治三陸地震	9.4	10.4	8.5



<赤前地先海岸災害復旧(23災456号)工事 事業概要>

◆ 復旧概要 (水管理・国土保全局所管)

全体平面図



◆ 災害査定

工事名 : 赤前地先海岸災害復旧(23災456号)工事
 決定額(工事費): 4,465,487 千円
 工事概要 : 復旧延長 L=820.4m、防潮堤工 L= 820.4m、
 樋門工1式、附帯道路工1式液状化対策工1式
 測量試験費1式、用地補償費1式

標準断面図

